

議会をめぐる今日的課題の 解決に向けた研究活動を

議会技術研究会の設立から一年が経過し、会員も一〇〇名(二〇一七年二月末日現在)を数え、そのかたちも徐々に整ってきた。研究会は、分析研究、理論研究およびその発表、学習会、講演会、シンポジウム・交流会の開催、情報交流、相談業務などに取り組んでいる。設立後は、三つのシンポジウム・フォーラムを開催した。

第一弾は、「議会活性化シンポジウム―地方議会が『討論のヒロバ』となるためには」(二〇一六年十一月五日・北海道大学)の開催である。議会改革の本丸の「政策議会」を築くために議員間討論の確立が必須との考えを示唆した。

第二弾は、「議会技術研究会サマーセミナー―一般質問の技術向上研修」(二〇一七年八月一日〜二日/札幌市)の開催である。土山希美枝氏(龍谷大教授)をはじめ、渡辺三省、澤田元氣、石川さわ子、神原勝の各氏と私が講演・事例を報告し、当研究会からも議会技術論三編を発表した。

第三弾は、「議会技術研究フォーラム2017/議会改革の第2ステージとは何か」(同年一月二日/札幌市)を北海道地方自治研究所、議会事務局メーリングリスト(Semix)とともに開催した。神原氏の基調講演をはじめ、同氏・木須

美樹氏(長崎県長与町職員・Semix管理者)・鶴川和彦氏(栗山町議会議長・筆者とのパネルディスカッション、清水克士氏(滋賀県大津市議会局長)の基調報告、ワークショップを行った。

このほかに登別市カルルス温泉での会員合宿、フェイスブック開設(八〇名登録)による情報交換の場も築いたことにより、議員のなり手問題、議会運営方法、議員定数・報酬改正の手法、先進的事例などが紹介され意見交換されている。こうした研究・実践活動が認められ、マニフェスト大賞優秀成果賞を受賞し全国的にも注目されてきた。

議会技術研究論三編の一つは、「議会の政策活動における多様な場と方法」である。立法活動に偏重する議会の矮小化の問題性を指摘の上、二二の議会の多元的政策活動を総合的に示した。二つは、大項目一四の「事業別政策調書のフレーム(新版)」である。議会および市民も政策に対するチェック基準表を活用することで、自治体政策の質が向上する可能性を示した。三つは、自治の主体者としての「市民・首長・職員・議員間の討論(対話)の手法」である。議員間討議をいざなう次第書改革、討議白書作成、全員協議会での政策討論会実施、意見交換会のダイアローグ

化、一般質問等追跡システム構築などを提唱した。これらの技術論は、議会基本条例を制定していない議会でも取り組めるものである。議会の多元的政策活動を認識し、政策情報の作成・公開をもとに議会の政策活動をうながし、討議フローを確実に持とうという趣旨である。総合計画をベースに多年度予算すなわち実施(実行)計画を捉え、政策装置の精度を高めながら単年度予算に踏み込む「政策議会」への進化の一助となれば本望である。

今、すべての議会で取り組むべきことは、政策を軸にした議会活動の再構築であろう。具体的には、総合計画におけるPDCAの各場面で、常に議会が関与することである。執行機関側の年間の政策形成フローに対し、議会として積極的に食い込まなければならない。

前述が議会改革の第2ステージの要諦となろうが、最近の議会改革の実例として伝わるのは内部事務の改革策、政務活動費公開の精度、議会図書室の整備改革などとどまり、いささか小粒過ぎる感がある。住民に直結した改革にはほど遠いのである。議会改革の第2ステージは、住民の福祉向上につながるものでなければならぬはずだ。

設立二年目となる今年、新たに大都市議会改革の問題にも目を向けていきたい。その一方で、自らの議会の改革に対しジレンマを抱える議員・事務局職員への支援と協力も積極的に行っていきたい。「議会が変わればまちが変わる」という自治の理想を追い求めながら、である。行うべきことは、まだまだ多い。

へにしな じゅん 議会技術研究会共同代表